

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆さまや価値創造を図る事業者の皆さまとの連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

1) IT 実装支援

取引先との各種業務において IT を活用し、サプライチェーン全体の効率化と災害などの有事への備えを押し進めます。

2) グリーン化の取り組み

脱炭素社会に向け、取引先と共に環境に配慮した製品の開発および生産を進め、サプライチェーン全体での環境負荷低減に取り組めます。

3) BCP/事業継続

災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入や BCP (事業継続計画) 策定の助言等の支援も進めます。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行(受託中小企業振興法に基づく「振興基準」)を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組めます。

3. その他

当社の調達方針は、当社ホームページに掲載し、広く公開しています。また、中小受託事業者との取引について、社内研修・社内教育等で継続的に周知・啓発しています。

2026年6月12日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

テイ・エス テック株式会社

代表取締役社長 鳥羽 英二

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。